

# 【大鹿村】 端末整備・更新計画

2026年1月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	65	66	65	63	57	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	74.75	75.9	74.75	72.45	65.55	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)			65			・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの						・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	103%	114%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数			5			・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入する。)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの						・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率			8%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度(60台)、令和3年度(10台)に導入した端末を令和8年度に更新する。第2期も同じOSを使い、より主体的な活用を推進する。</li> </ul>					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象台数：70台</li> <li>○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：70台</li> </ul> </li> <li>○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の職員が行う</li> </ul> </li> <li>○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年 事業者選定</li> <li>令和8年 新規購入端末の使用開始</li> </ul> </li> </ul>					
「⑥累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由						

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。